

令和 2 年 4 月 28 日

保護者 様

島田市立初倉中学校長

初倉中学校における臨時休業の延長について（通知）

島田市教育委員会からの通知（令和 2 年 4 月 28 日付）に基づき、初倉中学校として下記のとおり対応しますのでご理解、ご協力をお願いします。

記

1 休業を延長する期間

- ・令和 2 年 5 月 7 日（木）から令和 2 年 5 月 20 日（水）まで

2 休業中の生活について

- ・可能な範囲で、生徒の家庭での生活の見守りをお願いします。（仕事の休み時間に家庭に電話を入れる。仕事から帰宅後に家庭での生活の様子を聞く等。）
- ・生徒が平日の午前 9 時までに体温を計り、配付した用紙に記録をするようにお願いします。（担任が電話連絡を入れて、健康状態を確認することがあります。）
- ・休業中に、お子さまが家庭のパソコン、タブレット、スマホ等を使って家庭学習を行うことがあります。安全な使い方ができるようご家庭でご指導をよろしくお願ひします。

3 その他

- ・5 月 7 日（木）に 3 年生、8 日（金）に 5・6 組と 1 年生、2 年生の登校日を設けます。登校時間は以下のとおりです。1 時間程度の学級活動を行った後に下校します。

5 月 7 日（木）	・ 3 年 1 組は午前 11 時、2 組は午後 1 時、3 組は午後 2 時 30 分に教室登校
5 月 8 日（金）	・ 5 組、6 組は午前 8 時 30 分に教室登校 ・ 1 年 1 組は午前 8 時、2 組は午前 9 時、3 組は午前 10 時、4 組は午前 11 時に教室登校 ・ 2 年 1 組は午後 1 時、2 組は午後 2 時、3 組は午後 3 時に教室登校

- ・お子さまが補助教材や家庭学習教材を持ち帰りますので、通学用カバンを持たせてください。
- ・5 月 7 日（木）から 5 月 20 日（水）まで部活動を実施しません。
- ・5 月 21 日（木）からの再開を予定していますが、今後の状況によっては変更の可能性もあります。変更の場合は、連絡させていただきます。

担当 教 頭
電話 38-0024